

払田柵跡と深澤多市

— 深澤多市払田柵跡関連史料を中心として —

渡部 猛*

1 はじめに

*¹ 大仙市と美郷町に所在する払田柵跡は、平安時代の城柵で東北最大規模であり、昭和6(1931)年に秋田県で最初の国の史跡に指定された遺跡である。*² 文献上には記録が無く詳細が不明であるため、後藤寅之助(宙外)は「拂田柵址」と命名した。

昭和5(1930)年3月に『高梨村郷土沿革紀』の編纂事業として後藤寅之助と藤井東一(甫公)が発掘調査を行い、全体像が明らかになった。また、同年10月には文部省による発掘調査が省囑託の上田三平によって行われ、外柵の東西南北の4門や、不明であった外郭の位置も明確にされた。発掘調査の成果により、国の史跡に指定された。これらの事実は先行の研究により明らかにされている。

この時期の状況を補う新史料が令和2(2020)年に当館に寄贈された。そこには、昭和5年から6年にかけての後藤をはじめとする発掘調査に関わった多くの人物の史料がある。その内訳は書簡193通、払田柵跡実測平面図・新聞記事・秋田考古会誌払田柵址号関連史料・写真・絵葉書・『指定史蹟払田柵址』(昭和6年刊)などである。筆者はそれらの書簡や史料を『深澤多市払田柵跡関連史料』として『秋田県立博物館 研究報告』第49号*³と第50号*⁴に翻刻を掲載した。これらの史料は、払田柵跡の国史跡指定において公文書等では知られていなかった事実を明らかにするものである。

本稿では、それらを主要な史料として、払田柵跡発見当時から国史跡指定までの過程を追いながら、裏でその過程を支えていた深澤の役割を明らかにするものである。

2 深澤多市について*⁵

深澤多市は、大正時代後半から昭和時代初期にかけて、郷土史家として広範囲に論考を発表した人物である。彼が編纂・発行した『秋田叢書』『秋田叢書別集菅江真澄集』は、秋田の歴史研究においては必要不可欠な史料となっている。

深澤は、秋田県仙北郡畑屋村(現美郷町)に明治7(1874)年に生誕した。小学校卒業後は漢詩文を学び、上京して二松学舎に入学し国漢学を学んだ。明治33(1900)年に仙北郡書記、明治40(1907)年に秋田県属となり県史編纂の仕事に従事する。その後、宮城県属、京都府属に転属、大正8(1919)年に京都府熊野郡長に就任した。この間も、官吏として過ごしながらかつて歴史研究に力を注いでいる。そして、京都帝国大学教授の喜田貞吉の知己を得て、学問上の結びつきが成立した。

大正10(1921)年に熊野郡長を退職して故郷に帰った深澤は、秋田県史蹟名勝天然記念物調査員に任命された。大正14(1925)年には、武藤一郎と共に「秋田考古会」を設立し、会の幹事を務めた。同年11月には横手町の助役に就任している。

昭和3(1928)年には『秋田叢書』、昭和5(1930)年に『秋田叢書別集菅江真澄集』を編纂・発行する。これらは、深澤が逝去する昭和9(1934)年まで続けられた。深澤の編集・著作した論文や報告は帰郷してからの十数年で200余りとなる。

このように深澤は、秋田の地方史研究に大きな足跡を残した人物である。

3 県の公式報告と文部省の視察

払田柵跡と呼ばれる場所から柵木が発見されたのは、明治時代にさかのぼる。湿田を乾田にするための耕地整理が行われ、*⁶ 明治39(1906)年に千屋村(現美郷町千屋)の坂本理一郎(東岳)所有の田地で杉材及び栗材が30数本発見された。当時は遺跡とは認識されずに、柵木は戸障子・茶棚等の材料にされてしまっていた。

その柵木に注目し、後藤寅之助は遺跡ではないかと考え、*⁷ 深澤を含む秋田県の史蹟調査委員に調査するよう働きかけていた。しかし、調査されることはなかった。(後に深澤は、*⁸「現に編輯子なども二、三年前から後藤氏より発掘を懇請されたが、五七圓の金で真相を確かむる事の出来ない

*秋田県立博物館

大事業であるから、寶の山と知りつゝ遂に着手しかねて居た」と弁明している。)

そこで後藤は^{*9} 昭和4(1929)年11月6日岩手県の史跡調査委員の小田島祿郎に調査依頼を行ったが、詳しいことは分からないままであった。さらに、^{*10} 翌昭和5年3月29日に岩手県の史跡調査委員である菅野義之助と秋田県の史跡調査委員を含む総勢7名が後藤の招きにより調査を行った。菅野は、払田柵跡は奈良から平安朝のものではないかと推論した。

そして^{*11} 昭和5年4月25日には、東北帝国大学の講師で歴史学の大家であった喜田貞吉博士と深澤、他4名が後藤の案内で視察を行った。視察の結果、喜田も菅野と同じ意見であり、保存方法を講じなければならないと力説した。

今まで述べたように、初期の調査は後藤の情熱により進められ少しずつ広がっていった。

しかし、この後藤の遺跡発見が中央の新聞報道では混乱を持って伝えられることになった。文部省へ払田柵跡について報告した菅野義之助が発見者として報道されたのである。^{*12} 喜田貞吉が昭和5年5月3日付で深澤多市に宛てた封書には、その様子が記されている。喜田は、他県の調査員である菅野氏が発見者として写真付きで報じられていることに懸念を示し、「真発見者の後藤君なるべき事」と河北の記者に強調した。さらに、「折角の後藤氏の功績が没却さるゝ虞あり」と述べ、後藤の功績を正当に評価する必要性を訴えている。この書簡からは、発見の功を巡る初期の混乱と、地域の研究者である後藤寅之助を守ろうとする喜田の配慮がうかがえる。(なお、当の^{*13} 後藤は「兎に角誰れの発見でもよい学界に紹介して貰へればよい」と話している。) さらに、秋田県の調査の立ち後れも懸念し、「此の際奈良縣の方で調査し正式に文部省に提案さるゝ様被成たると存じ候」と促している。

深澤はそれを受け、1週間後の^{*14} 同年5月10日付で県知事宛に『復命書』を書いている。深澤は、払田柵跡を以下のように結論付けている。

「以上の事實ト理由ニ依リ 平安時代前後ニ於ケル蝦夷ニ對スル防備トシテノ史蹟トシテ最モ有意義ノモノニ属ス 適當ノ場所ヲ撰定シテ史蹟名勝天然

記念物保存法ニ依リ指定スルノ必要アリ 價置モ亦充分ナリト思考ス」

この復命書には歴史学の大家であった喜田貞吉も同行者として明記されており、喜田のお墨付きを得たともいえる。これは払田柵跡を県の公式な調査対象として価値を認め、国への史跡指定申請に向けた手続きを開始する上での重要な一歩となった。

深澤の報告から、県及び国の機関である文部省が動き出した。^{*15} 昭和5年6月13日、秋田県学務部長から深澤に宛てて「拂田柵址調査ニ関スル件」と題する出張命令書が発せられた。これには、文部省囑託の上田三平からの手紙が同封されており、同じく文部省の荻野伸三郎と共に、来る6月16日に現地調査のため来県する旨が記されていた。命令書には「当日は全所に御出張相成度 尚縣ニ於テ将来處置スベキ事項等詳細御打合の上御回報相成度」とあり、深澤が単なる調査員としてだけでなく、文部省の調査員と県の意向を調整し、今後の調査計画を具体化する役割を担っていたことがわかる。この後深澤は、中央官庁と現地とを繋ぐ公式な連絡調整役を果たしていくことになる。(なお、この時の報告書は^{*16} 深澤の斡旋で史跡調査員になった後藤が書いており、^{*17} 荻野、上田両調査員からは「今回ノ視察ノ趣旨ハ要スルニ将来如何ニシテ全国的ニ稀有ニシテ貴重ナル此ノ史蹟ヲ保存スベキカノ方針ヲ決定スル為メニ豫備調査ヲ行フ目的ニテ来シニ過ギサレバ 更ニ今秋再来ノ上必要ナル部分ノ発掘等ヲ行ヒ (中略) 實際ノ問題ノ解決ニ入ル段取成云々ト述ベラレ申候」と伝えられている。)

4 学術的成果の進展と地域からの陳情

文部省の関与が視野に入った昭和5年の夏、払田柵跡をめぐる学術的な論が深澤に送られてきた。

喜田貞吉は、^{*18} 昭和5年7月4日および9日付の深澤宛封書で一つの仮説を提示する。

「拂田柵についての私案としてあれが和名抄に所謂 塔合城ではないかと存じます。」

平安時代の『和名類聚抄』に記載のある「塔合城」こそが払田柵跡ではないか、というこの説は文献史学の視点からのものであった。

一方、^{*19} 後藤寅之助は、柵跡から出土した柵木に「最上」という刻印があったことから、これが古代に出羽国の最上郡から徴発された役夫たちが関与した証拠ではないかと推測した。その矢先、^{*20} 喜田からも同様の解釈を示唆する書簡が届いた。昭和5年7月18日付の後藤の葉書には「面白いことには老生の考へと同じ解釈が本月十五日付の書簡にて喜田先生より昨日到着仕候。南北百里を隔て、意見一致するハ近頃の愉快この上なしと存申候。」

この言葉は、仙台の喜田と六郷の後藤という、遠く離れた二人の研究者の知見が、書簡を介して一致したものであり、後藤の興奮が伝わってくる。

また^{*21} 昭和5年7月24日付葉書には、出土した柵木の年代を特定するために東北帝国大学理学部に科学的鑑定を依頼し、その結果を報じている。この鑑定では「土中埋没後確実に一千年以上を経過したる」との見解が得られ、遺跡の年代を客観的に裏付ける根拠となった。彼の研究への情熱は、その後払田柵跡を古代の「河辺府」と比定する自説の構築へと向かっていった。

^{*22} 昭和5年7月13日、秋田考古会は払田柵跡の現地で総会を開催した。深澤や後藤をはじめ、県内各地から多くの会員が参集した。^{*23} 総会では、文部省と秋田県当局へ払田柵跡を専門家により徹底的に調査すべしと陳情することが満場一致で可決された。そして、払田柵跡に対する地域の研究者たちの関心を高め、一連の調査成果をまとめて公にするための専門誌、後の『拂田柵址號』の刊行へと繋がる重要な契機となった。

昭和5年の夏は、学術的な仮説の提示、組織的な活動が連携し、払田柵跡研究が大きく前進した時期であった。

5 文部省と高梨村との連絡調整

文部省囑託の上田三平から深澤に宛てて、^{*24} 昭和5年9月27日付の封書が届いた。その封書には調査実施の前提条件が書かれてあり、文部省が発掘調査を行うにあたり高梨村に出した条件は厳しいものであった。

- ・土地所有者・小作人の完全な承諾を得ること。
- ・発掘期間中、地元村が人夫を提供すること。

- ・平板測量や写真撮影の準備を村で行い調査員を補助すること。
- ・本省は単に調査員1名の出張費だけを負担する意向であること

^{*25} さらに10月1日付の封書では必要な労働力を「延人員二百四十名以上は要する」と見積もりを提示してあった。これらの条件は、調査の実施責任と費用の大半を地元高梨村に求めるものであり、村にとっては大きな負担であった。上田はさらに、^{*26} 「寧ろ地元村より申請される方宜敷候」と付け加え、文部省が単に条件を課すだけでなく、地元村が自ら調査を「申請」する形を望んでいたことを示している。

注目すべきは、文部省からの連絡が、村の責任者ではなく深澤個人に先に宛てられているという事実である（^{*27} 上田は10月4日付の県学務部長の松岡四朗宛書簡には「内々当該村の意向を序を以て深澤多市氏へ依頼いたし置候処」と書いてある）。これは、文部省が深澤を単なる一調査員としてではなく、確実に交渉をまとめ上げることができる連絡窓口として認識していたことを示している。歴史研究に造詣が深くかつ官吏として長年勤め、高梨村の事情を知っている人物であった深澤だからであろう。そして、深澤は中央の論理と地方の現実との間に立ちながら、その期待に添って高梨村と連絡調整を行った。

深澤と連絡調整を行った高梨村では条件を受諾し、^{*28} 助役の高橋治助は文部大臣へ申請書を提出した。これにより、国の公式調査への道筋が開かれていった。

文部省の限られた予算、そして地元村・研究者の熱意と多大な負担。これらを繋ぎ、本格調査を実現へと導く上で、両者からの信頼を得ていた深澤の存在は不可欠であった。

昭和5年10月下旬、ついに文部省による本格的な発掘調査が開始された。

調査が始まると、後藤寅之助や現地の協力者である藤井東一から、興奮を伝える書簡が深澤のもとに届いた。^{*29} 昭和5年10月27日付の後藤の葉書には、「南大門其の他すばらしいもの相見え申候」と、発見の成果が記されている。また、^{*30} 藤井東一からは、専門家だけでなく一般の人々もこ

の調査に大きな関心を寄せていた様子を生き生きと伝えている。「目下観覧の群衆が秋晴れの眞山長森の周囲を賑わしてゐます」との記述からは、古代の遺跡が、地域社会全体を巻き込むイベントになった現地の熱気が伝わってくる。

6 知的労働と私財提供で支えた『拂田柵址號』

行政との連絡調整と並行して、深澤は学術的な準備も進めていた。^{*31} 秋田考古会の幹事として、彼はこの時期『拂田柵址號』に掲載する原稿の募集を広く呼びかけていた。後藤寅之助や喜田貞吉といった主要な研究者に寄稿を依頼し、編集作業を行っていた。これは、目の前の発掘調査を成功させるだけでなく、その成果を学術的に広く社会に公表するという先を見ての活動であった。

執筆者は、喜田貞吉、後藤寅之助、藤原相之助、藤井東一など多様であった。原稿が集まると、校正するという編集作業はほぼ一人で担っていた。

後藤より^{*32}「従来の古考誌ハ誤植沢山にて心持よろしからず候。」と述べられ、^{*33} 藤原や藤井からも校正に関する葉書が送られている。そのため、編集・校正は入念に行っていたと推測できる。加えて印刷所も東京であったため、原稿のやりとりも煩雑であったであろう。

ところで『拂田柵址號』の発行は、深刻な資金難という問題に直面していた。^{*34} 昭和6年5月21日付の会計担当の片岡謹也から深澤への書簡や、同年度の収支決算書は、^{*35} 秋田考古会が「会員未納者が多い」ことから慢性的な財政難に陥っていた事実を示している。^{*36} 昭和5年度の決算では、収入合計がわずか101円余りであったのに対し、支出合計は約170円にのぼり、68円以上の大幅な赤字を計上していた。

これを補ったのが深澤個人であった。『拂田柵址號』の印刷費のうち、考古会が支払うべき105円86銭を、深澤は立て替えていたのである。この額は、会の年間収入総額を上回るものであり、彼の負担がなければ事業は完全に破綻していたことを示している。払田柵跡に関する多くの研究を記録した学術誌の刊行は、深澤の知的労働と私財の提供で支えられていたのである。

7 国史跡指定決定と深澤の献身

昭和6年3月31日、払田柵跡は正式に国の史跡に指定された。その内示があった直後の^{*37}3月20日、長年この遺跡に関わってきた後藤寅之助は、感慨を込めた葉書を深澤に送っている。

「さてかねて種々御研慮御後援をいただき候拂田柵址の儀去る十九日、文部省より保存史蹟として指定相成候と承り及び申候。これ貴下を始め諸君御盡力の致すところと存じ、この機会に於いて特に御礼申述べたく如斯に御座候。」

この文章には、長年の努力が報われた喜びと、深澤が果たした裏方としての多大な貢献に対する感謝の念がこめられている。後藤は、深澤が史跡指定において重要な役割を果たしていたことを理解していたのであった。

しかし、史跡指定の数日後の^{*38}昭和6年3月25日付で秋田考古会幹事の武藤一郎が深澤に宛てた封書には、次の一節がある。

「ソレカラ貴下幹事御辞退の件は本會の将来に重大な関係あることなれば先づ暫く御見合せ下され度く」

^{*39} 深澤が、自ら設立に尽力した秋田考古会の幹事職を辞したいと申し出たのである。この辞意の背景には、様々な要因があった。^{*40} 史跡指定に先立つ同年1月には横手町助役という重職を辞任しており、公的な職務からの引退が行われていた。これに県史蹟調査員としての調整業務、『秋田叢書別巻菅江真澄集』や『秋田叢書』の編纂といった多忙な活動、^{*41} 自ら「脳軟化」と記す体調不良、そして『拂田柵址號』刊行に伴う金銭的負担が重なっていた。

後に武藤は^{*42}『秋田考古會々誌 深澤多市氏悼號』で、この頃の深澤が「段々に人間もやめる。」と漏らしていたことを記している。これは、深澤の心境を語っている言葉である。史跡指定という成功は、その中心にいた人物の献身によって支えられていたのである。

8 おわりに

本稿では、払田柵跡が秋田県初の国史跡に指定されるまでの過程を、深澤多市という人物の活動に焦点を当てて述べてきた。

その中で深澤の役割は、以下の3点となる。

①県の調査員としての公式な価値認定と報告：喜田貞吉博士という権威の現地視察を機に、県の公式見解としての『復命書』を書き、行政手続きの一步となった。

②文部省と地元をつなぐ調整役：文部省の財政事情から、調査費用の大半を地元・高梨村が負担するという厳しい条件が提示された。その際の窓口として、両者との間に立ち、この交渉をまとめたのが深澤であった。

③学術的成果を集約発信する出版事業の推進：『拂田柵址號』を発行することになり、その編集・刊行を主導した。彼はほぼ一人で原稿のとりまとめや校正作業を担った。それだけでなく、会の慢性的な財政難という壁にも直面したが、深澤は印刷費を私財で立て替えてまで出版を行った。

深澤の果たした役割は以上の通りである。払田柵跡が秋田県で初の国史跡指定の裏では、多忙な編集活動、「脳软化」という体調不良をおしての調整、金銭的な負担という深澤の献身があったのである。

改めて国史跡指定までの過程を検証すると、1人の功績だけで成し遂げられたのではないということがみえてくる。払田柵跡においては、地域の研究者、中央の学識者、官吏、地域の住民がそれぞれの立場で役割を果たし、それらが調整者によって連携されたことで、払田柵跡が国の史跡指定という大きな目標が達成されたのである。

払田柵跡について発掘調査・研究し、その存在を世に知らせたのは後藤宙外(寅之助)であり、誰もが認めている。しかし、裏で多方面において支えた深澤多市の功績もきちんと評価すべきものである。

最後に、本稿では払田柵跡国史跡指定後や深澤が逝去後の秋田考古会の運営の詳細は史料の不足のため詳らかにすることはできなかった。今後の新史料を待ちたい。また、本稿に対して多方面からご意見やご指摘があれば幸いである。

【引用文献・参考文献】

1 『秋田県埋蔵文化財センター令和5年度企画展パ
ンフレット HOTTA「払田柵跡」発掘半世紀 秋

田県埋蔵文化財センター』(令和5年9月15日発行)

※以下「HOTTA」と略す。3頁

- 2 HOTTA 3-4頁
- 3 『秋田県立博物館研究報告第49号 2024.3』(令和6年3月15日発行)「深澤多市払田柵址関連史料」渡部猛 ※以下「49号」と略す。
- 4 『秋田県立博物館研究報告第50号 2025.3』(令和7年3月15日発行)「深澤多市払田柵址関連史料2」渡部猛 ※以下「50号」と略す。
- 5 『新野直吉館長・名誉館長館話「秋田の先人たち」-秋田県立博物館・秋田の先覚記念室より- 新野直吉著 秋田県立博物館』平成23年4月20日発行 ※以下「秋田の先人」と略す 183-186頁
『秋田考古會々誌第三卷第二號 深澤多市氏追悼號』(昭和10年4月30日発行) ※以下「追悼号」と略す。29-43頁
- 6 『秋田考古會々誌第二卷第四號 拂田柵址號』(昭和5年12月30日発行) ※以下「払田柵跡号」と略す。84-87頁
- 7 『藤井甫公著「拂田柵址研究日誌」・「拂田柵址関係資料集」監修 富樫泰時 仙北町史談会』2005(平成17)年3月21日発行 ※以下「研究日誌」「資料集」と略す。研究日誌 6頁
- 8 払田柵跡号 114頁
- 9 研究日誌 1頁、払田柵跡号 88頁
- 10 研究日誌 1-3頁
- 11 研究日誌 3-4頁
- 12 49号 77頁
- 13 研究日誌 6頁
- 14 50号 71-72頁、資料集 1頁
- 15 49号 76頁
- 16 49号 75-76頁
- 17 資料集 4頁
- 18 49号 75頁
- 19 49号 73-74頁
- 20 49号 74頁
- 21 49号 73頁、払田柵跡号94頁
- 22 50号 59頁
- 23 50号 59頁、払田柵跡号 112-113頁
- 24 49号 72頁
- 25 49号 71頁

- 26 49号 72頁
- 27 資料集 6頁
- 28 50号 66頁、資料集 5-6頁
- 29 49号 70頁
- 30 50号 64頁
- 31 50号 58頁
- 32 49号 72頁
- 33 50号 64、67頁
- 34 50号 57-58頁
- 35 50号 60-61、63頁
- 36 50号 57頁
- 37 49号 69頁
- 38 50号 60頁
- 39 追悼号 47-48頁
- 40 秋田の先人 186頁
- 41 50号 67頁
- 42 追悼号 48頁 ※なお、深澤は幹事を昭和9年に
逝去するまで続けた。